|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **第９章** |  | **今後の事業推進の方向性** |

|  |
| --- |
| **９－１.万博日本庭園の保存・活用に向けた体制** |

万博日本庭園の保存と活用を継続的に推進していくためには、大阪府の行政担当部局内における連携、関係団体との連携に加え、万博日本庭園の立地する吹田市や隣接する茨木市の関係部局など、多様な主体との連携や協力体制が重要になる。

このため、万博日本庭園の管理を担っている大阪府と万博公園全域の指定管理者や、万博日本庭園の植栽管理受託者やその他工事受注者等が連携しながら、庭園の維持管理、庭園の活用ならびに整備を進めていくものとする。特に、万博日本庭園の運営管理に携わるすべての関係者が文化財の保存と継承についての理解が浸透するよう、体制整備を進める。また、万博日本庭園に関わる調査・研究については、大阪府万国博覧会記念公園事務所、大阪府教育庁文化財保護課とその他関係機関が協力して、資料収集や必要とされる調査・研究を進めるものとする。一方、万博日本庭園の保存・活用に向けた様々な取組みや事業、整備の実施にあたっては、大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会緑整備部会等の指導・助言を得て進めるものとする。

さらに、万博日本庭園の活用については、これまで指定管理者によるイベントの実施やボランティア団体による日本庭園のガイド等を行ってきたが、今後も継続して日本庭園の魅力を発信しながら、日本庭園を活用していくための取組みを継続して進めていくものとする。

加えて、万博日本庭園が所在する吹田市の都市計画部局や隣接する茨木市の都市計画部局と景観等の保全に向けた連携を進めていくものとする。

国（文化庁）

報告・相談・届出

指導・助言

文化財保護に対する啓発

吹田市文化財保護課

吹田市・茨木市都市計画部局

景観等の保全に向けた連携

大阪府教育庁文化財保護課

図９-1　万博日本庭園の保存・活用の推進体制

保存・活用への協力

大阪府万国博覧会記念公園事務所

委託

指導・助言

　　　　　　　指定管理者　　植栽管理受託者・その他工事受注者等

報告・相談

連携　・協力

市民・府民・国民

民間団体・NPO等

大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会緑整備部会等

|  |
| --- |
| **９－２.事業計画** |

（１）事業推進の基本方針

万博日本庭園の保存・活用に向けて、万博日本庭園の抱える課題の緊急度、課題解決の優先度を勘案したうえで、下記に示す３つの基本方針を設定して事業を推進する。

万博日本庭園事業推進の基本方針

⓵万博日本庭園の本質的価値の保存を目的として継続的な施設等の管理や樹林管理のための事業を計画的に進める。

②万博日本庭園の本質的価値の理解を促すための情報発信等や庭園活用の利便性を高めるために必要とされる事業を計画的に進める。

③万博日本庭園の利用者の利便性向上や安全確保に必要な整備事業を計画的に進める

（２）日本庭園の保存・活用・整備に係る事業計画

万博日本庭園の保存・活用を確実に進めていくため、長期にわたって継続すべき日常の管理や修繕等については、上述の３つの基本方針に基づき実施するものとする。

万博日本庭園保存活用計画の計画期間である10年間は、保存を目的とした施設整備や樹林管理事業、活用のための価値理解のための事業、利便性の向上や利用者の安全確保のための整備事業を進める。

なお、自然災害等による万博日本庭園の施設等の破損や劣化、安全上支障となる事態が発生した場合には、その都度計画の変更を行うものとする。地区別の課題のうち、植栽の景観管理は継続して行うものと位置づける。

表９－１　事業計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区分 | 個別の課題 | 具体的手法 | 実施時期 |
| 日本庭園全体 | ■保存施設等 | 土砂流出による景石の埋もれ | 計画的な土砂の撤去 | 継続的に実施 |
| 水循環システム等の老朽化や水質・水景の悪化 | 水循環システムの再検討日常の保守・補修、適期の更新 | 継続的に実施※１ |
| 園路・建築物の保存継続 | 計画的な点検の継続 | 継続的に実施 |
| ■保存樹林管理 | 植栽景観の変容 | 継続的な植栽管理の実施 | 継続的に実施 |
| 倒木・危険木への対応 | 計画的な危険木管理 | 継続的に実施 |
| ■活用価値理解 | 施設の未利用 | 施設の活用推進 | 継続的に実施 |
| 園内利用環境の不足 | 園内移動手法の検討 | 継続的に実施 |
| 魅力発信の弱さ | 情報発信・イベント開催 | 継続的に実施 |
| 新たな活用手法の検討 | 体験フィールドとしての活用 | 継続的に実施 |
| ■整備安全確保 | 施設等の老朽化 | 計画的な建築物等補修 | 継続的に実施 |
| 安全上の課題 | 放送設備等の維持 | 継続的に実施 |
| ■整備利便性向上 | サイン等の不十分さ園内移動の困難箇所 | サイン整備・バリアフリー化推進、施設利便性向上 | 継続的に実施 |
| 地区別 | 上代 | 本質的価値 | 泉の広場サクラの衰退 | サクラの補植等の検討 | 短期～長期 |
| 滝の広場銘木ヤマモミジの枯死 | ヤマモミジの補植、周辺植栽の適切な管理 | 短期～長期 |
| 補完要素 | 泉・滝の背後の樹木の過大成長 | 継続的な樹林管理 | 短期～長期 |
| モミ林・イヌマキ林の一部樹木の樹形の乱れ | 樹林景観の再生 | 短期～長期 |
| 中世 | 本質的価値 | １号棟天井の退色 | 補修の実施 | 長期 |
| サワラ林等緩衝植樹帯の樹林景観の乱れ | 継続的な景観回復 | 短期～長期 |
| 渓流の景観の維持 | 渓流沿いの低木、水草等の管理の実施 | 短期～長期 |
| 補完要素 | 園芸植物展示場の劣化 | 補修の実施 | 中期 |
| 「サクラの丘」サクラの衰退 | サクラの樹勢回復等の検討 | 中期 |
| ツツジ類、ネムノキ、モミジ谷、竹林、ケヤキ疎林・ミヤギノハギ群落、茶室、ケヤキ、クロマツ等の管理 | 適切な剪定等の管理による植栽景観の向上 | 短期～長期 |
| 近世 | 本質的価値 | 心字池石組背後の土砂流出 | 流出土砂の補填 | 中期 |
| ３号棟の経年劣化 | 補修実施 | 中期 |
| ４号棟の未利用 | 活用手法の検討 | 長期 |
| 銘木クロマツの管理 | 適切な管理の実施 | 短期～長期 |
| 補完要素 | 日本庭園模型の劣化 | 補修の実施 | 長期 |
| 樹勢が劣化している銘木 | 樹勢回復・更新検討 | 長期 |
| 心字池対岸部の樹林の高木化・肥大化 | 樹林地の剪定の実施 | 短期～長期 |
| 園外の高層建築物による景観阻害 | 北側山地樹林の遮蔽機能を拡充する高木の育成 | 長期 |
| ツツジ類、マテバシイ等の過大成長 | 修復剪定の実施 | 短期～長期 |
| 現代 | 本質的価値 | 菖蒲田護岸の漏水等 | 漏水対策等の実施 | 長期 |
| 蓮池橋の劣化 | 補修の実施 | 短期 |
| ５号棟前園路の舗装劣化 | 補修の実施 | 短期 |
| 「斜面花壇」等の石材損傷 | 計画的な補修の実施積極的な活用 | 長期短期～長期 |
| ５号棟の設備、６号棟の塗装、７号棟への階段手摺の劣化 | 計画的な補修の実施 | 長期 |
| ７号棟の地下トイレの閉鎖 | 活用の検討 | 長期 |
| 蓮池のハスの衰退 | ジャンボタニシ等の駆除の継続 | 長期 |
| 補完要素 | 鯉池背後の樹林の過大成長 | 適切な剪定等の実施 | 短期～長期 |
| 銘木キャラボクの樹勢衰退 | 樹勢回復・更新検討 | 中期 |
| ウツギ群植の補植 | 補植の実施 | 中期 |
| クヌギ林、クロマツの管理 | 剪定によるクヌギ林の稜線の調整クロマツの適切な管理 | 短期短期～長期 |

※１：水循環システム等、機械・電気設備は破損前に確実な更新が必要

|  |
| --- |
| **９－３.経過観察** |

(1)経過観察の方向性

　　万博日本庭園の保存・活用を目的とした本計画の推進と実現に向けて、事業計画の実施及び達成状況の把握のための経過観察を定期的に行う。

　　恒常的・定期的な経過観察としては、大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会緑整備部会の開催時に、有識者への報告を行い、事業の検証を行うものとする。

　　こうした経過観察を継続して行うことにより、計画のPDCAサイクルを実現するものとする。

　　また、突発的な自然災害等の発生により事業の継続的な実施が見込めない場合には、適宜、大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会緑整備部会に諮りつつ、計画を見直すものとする。

（２）経過観察の方法

　　本計画の経過観察の方法は次に示すとおりの内容で行うものとする。

表９-２　経過観察の項目と方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | 観察の方法 | 想定される指標等 |
| 保存 | 本質的価値を構成する要素の保存 | 本質的価値を構成する要素が適切に保存されているか | 本質的価値を構成する要素の保存に関する記録の実施 |
| 樹木の景観管理状況 | 主要な視点場からの樹木の景観管理は適切に行われているか | 専門家委員会における景観管理の評価結果 |
| 保存・整備事業 | 保存のための整備にあたって資料収集・専門家の助言を得て実施したか | 緑整備部会提示資料と議事録 |
| 整備において技法、意匠、材料について十分検討したか | 緑整備部会提示資料と議事録 |
| 保存整備に関する体制 | 有識者との連携は図られているか | 緑整備部会の開催状況 |
| 活用 | 文化財としての活用 | 活用イベント等が取組まれているか | 文化財としての活用イベント実施回数 |
| 資源としての活用 | 関係機関との連携により庭園が資源として活用されているか | 関係機関との連携による事業実施回数 |
| 運営体制 | 府民等との連携 | 府民等との連携は十分であるか | 府民等との連携による事業回数 |
| 関係機関連携 | 関係機関との連携は図れているか | 関係機関との協議回数 |

|  |
| --- |
| **９－４.調査研究** |

万博日本庭園では、これまでにも造庭当時の設計意図に関する資料の収集や、植栽の景観管理の手法等について調査・研究を進めてきた。

その成果に基づき、主として万博日本庭園の植栽の景観管理を継続的に実施してきたが、近年は施設の劣化などの新たな課題も確認されており、万博日本庭園の保存を着実に進めるとともに、さらなる活用を拡充するための調査・研究が必要とされる。

　　万博日本庭園の今後の調査・研究の方向性は下記のとおりとする。

1. 保存・管理のために必要とされる調査・研究

・作庭当時の設計意図や本質的価値を十分に把握するための継続的な資料や図面、写真等の収集についての専門家への意見聴取やヒアリングの実施

・良好な植栽管理を実現するための継続的な景観モニタリング調査

・万国博覧会催時の日本庭園景観の主体となる銘木の植栽箇所等の特定に対する調査

・豊かな水景を維持するためのシステム等の老朽化に対する技術的な調査

・確実な保存の措置を進めるための現況図面類の整備

・名勝指定を視野に各施設の設置時期や工事内容、改修履歴などの継続的な記録の実施

1. 活用のために必要とされる調査・研究

・外国人や庭園利用者からみた万博日本庭園の評価や意見聴取など、今後の活用の取組みを効果的に進めるため、庭園の利用の現状等に関する各種調査研究

・庭園利用のバリアフリー化に向けた名勝庭園を対象とした事例研究